

## 地域生活支援事業に対する提言書

芽室町議会厚生文教常任委員会として、所管事務調査の結果、次のとおり提言する。

### ・地域生活支援事業

芽室町では障がいの有無に関わらず、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に向けて、乳幼児期から高齢期に至るまで生涯を通じて総合的なサービスを受けられるよう保健・医療・福祉・子育て・教育・就労に関する施策を推進している。

また、障がいの早期発見、療育、就労まで一貫性と継続性ある「芽室町発達支援システム」の構築に取り組んでいる。

しかし、そうした施策を推進するためには地域生活支援事業のさらなる充実が欠かせず、当厚生文教常任委員会として、所管事務事業調査及び先進地事務調査、町民との意見交換会等を踏まえて、次の点を課題と考え提言する。

### 記

- 1 障がい及び障がい者に対する地域住民の理解を促進する取り組みや啓発を継続して行うこと。
- 2 親亡き後の終の棲家として、障がいがあっても生涯一人のひととして尊厳を持って自立して暮らしていける住まいの確保を検討すること。
- 3 障がい者の一般就労後の住まいの確保を検討すること。
- 4 グループホーム等、住まいの確保と整備のための人材育成・確保を検討すること。
- 5 障がいのある方が災害時に安心して避難できる体制の確保と福祉避難所の確保を検討すること。